

令和7年9月24日
子ども・若者部
児童相談支援課

世田谷区養育支援等ホームヘルパー訪問事業利用家庭における事故を踏まえた対応について

1 主旨

本年2月25日（火）、世田谷区養育支援等ホームヘルパー訪問事業を利用している家庭において、本事業の実施範囲外（※）で4歳児が死亡する事故が発生した。このことを踏まえ、区としての事業の安全確保及び再発防止に向けた取組み等について報告する。

※区委託事業者の登録ヘルパーが、区及び事業者を介さず、利用者と私的にやりとりし実施されたホームヘルプサービス

2 事故発生後の区取組み

（1）巡回支援

支援の質の向上を図ることを目的として、ヘルパーの派遣時間中に巡回支援員が対象家庭（※）へ訪問し、ヘルパーの活動状況の確認と併せて、ヘルパーに対してヒアリングを実施した。

※未就学児がおり、かつ、事業利用時間中に保護者が不在（一時的な不在を含む。）の時間が発生することが見込まれる家庭

①対象家庭数／事業利用家庭数

5家庭（※）／125家庭（令和7年9月1日（月）時点）

※うち3家庭は訪問済み。

②主な確認事項

- ・入浴時や調理時の安全対策
- ・ヘルパーが保育園等から自宅まで送迎を行う場合の経路における安全対応
- ・児の特性（食物アレルギーや情緒不安定など）に応じた留意事項の認識 等

③確認方法

子どもの安全の確保の観点から、保育の質ガイドラインを参考として、当該事業の支援内容（入浴介助、食事介助、保育など）を踏まえて作成したチェックシート（別紙）を用いてヘルパーの活動を確認するとともにヒアリングを実施した。

（2）見守りカメラの無償貸与

密室環境下における子どもの安全確保にかかるチェック機能強化の観点から、室内用見守りカメラの設置を推奨するとともに対象家庭へ任意の無償貸与を実施した。

①対象家庭数・・・（1）巡回支援と同じ

②申請状況・・・2家庭/5家庭（9月19日（金）時点）

※子ども家庭支援課を通じて連絡をとり機器類を配送済。

(3) 研修実施状況等調査

各事業者が実施している研修内容等について調査を実施した。

①対象

区と契約をしている全15事業者

②回答状況

全15事業者中13事業者より回答を得ている。(9月19日(金)時点)

3 現状及び課題等

(1) 巡回支援

①チェックシートの結果から見えた現状

- ・訪問したヘルパーは子どもの安全に関して正しい認識を持って活動しており、訪問時の対応も特に問題となるような事象は見受けられなかった。
- ・緊急時の対応(救急要請、事業者、保護者との連絡体制)についても正しく認識していた。

②ヘルパーへのヒアリングから見えた課題

- ・救命救急の対応に自信が持てていない。
- ・定期的に研修を受講することが難しい。
- ・室内の保育環境整備など、現場でどこまで対応すべきかの判断が難しい。

(2) 見守りカメラの無償貸与

- ・利用希望の申請が当初の想定より少ない。
- ・すでに自身で設置している家庭や、今後転居予定等により希望しない家庭が複数ある。

(3) 研修実施状況等調査

- ・事業者の規模や特性(介護系、保育・ベビーシッター系等)によってヘルパーの経験年数にばらつきが見られた。
- ・救命救急講習については、受講機会を確保することの難しさがある。
- ・事業者によって内部研修の実施体制に差異があった。

4 今後の対応

(1) 巡回支援

専門的知見を有する職員による訪問を実施する中でチェックシートの活用やヘルパーへのヒアリングの有効性を確認できた。今後は、この間行った巡回支援の評価検証を丁寧に行いつつ、より効果的な手法となるよう引き続き検討・見直しを行うため、職員による訪問を継続する。

また、訪問で確認した結果について、ヘルパーの活動に資することを目的にヘルパーの属する事業者へ共有するとともに、その他の事業者にも共有すべき事項(例:特に入浴介助時に配慮すべき事項、アレルギー児への対応、きょうだいがいる家庭における安全確保、保育時に最低限必要な室内環境等)についても、個別の事業者名を伏せた形で共有する。

(2) 見守りカメラの無償貸与

今後は、当事業の利用開始時に子ども家庭支援課を通じて貸与の案内やカメラを設置することの意義について丁寧に説明し、密室環境下における状況においても、子どもの安全確認ができるメリットを再認識してもらう必要があることから、今後も制度を継続する。

(3) 研修実施状況等調査

調査結果を踏まえ、救命救急に関する知識と技能について、積極的な取得を促す必要があることから、区からも研修機会を案内・提供するなどし、事業者を通じてヘルパーへの受講を促すこととする。

また、受講状況等については定期的に事業者を通じてモニタリングし、事業者規模や特性も踏まえ、区が行うべきサポートのあり方について検討し、さらなる事業の安全性の確保と質の向上、信頼関係の醸成に取り組む。

5 その他

- ・今回の事故に関して警察の捜査は継続中である。
- ・事故が発生した家庭へは、地域の子ども家庭支援センターより定期的に連絡を入れており、家庭からの希望に応じて相談窓口等を案内する体制をとっている。

6 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------|--|
| 令和7年9月以降 | 事故が発生した家庭へのフォローを継続して行う
巡回支援未実施の2家庭への訪問（～10月中） |
| 12月頃 | 普通救命講習の実施 |
| 令和8年4月以降 | 巡回支援の実施（以降継続的に行う）
事業者間ネットワークの場の設置
普通救命講習等研修の実施 |

		巡回支援実施日時	業務予定時間	依頼業務内容
利用者氏名：_____ 世帯番号：_____		令和 年 月 日()	～	
ヘルパー氏名：_____ ヘルパー番号：_____		: ~ :		

*このチェックシートは世田谷区保育の質ガイドラインを参考に作成

	項 目	確認事項の例	対象年齢の目安		チェック ☑ or ✓	備考	
			0～2歳	3～6歳			
0.ヘルパーの資格要件							
(1)資格要件	保有する資格名、これまでに受講した研修名	訪問時に可能な範囲で確認する	○	○			
第1 健康と安全	1.環境及び衛生管理並びに安全管理						
	(1)衛生管理	子どもを預かる場の衛生管理に気を配っている	床、テーブル・イス等の汚れが酷ければ清掃している	○	○		
		子どもに手洗いをさせるよう気をつけている	外出後、食事前、トイレ後には必ず行わせている	○	○		
		ヘルパー自身の衛生管理に気を付けている	・外出後、食事前、トイレ後には手洗いを行っている ・身なり(服装や髪型など)に清潔感がある	○	○		
	(2)環境	子どもを預かる場の転倒・落下防止に気を配っている	以下の事項に気を付けている ①棚の上など高い場所に荷物が重なられていないか ②敷物がずれない工夫がされているか	○	○		
		家庭内での誤飲誤食のリスクに気を配っている	子どもが口に入れてしまいそうなものが手の届くところへ放置されていないか(包装フィルム、洗剤、医薬品、磁石、ボタン電池等)	○	○		
		子どもから一時離れるときには子どもの安全を確保している	①子どもの危険を予知した行動をとっている ②離れる際に声をかけてしている ③常に子どもがヘルパーの死角にならないようにしている	○	○		
	(3)健康状態の把握	子どもの当日の健康状態を確認している ※事前に保護者等から引き継がれたうえで従事している	以下の事項について把握している ①身体、食事、排泄、睡眠、体温等の把握 ②アレルギーの確認	○	○		
		「ゆさぶられっこ症候群」について理解できている		○	—		
	(4)感染症(疾病)への対応	感染症・疾病が発生した際の感染予防について理解できている	保護者、子ども、ヘルパー間で確認・共有できている	○	○		
	(5)応急処置	救急救命講習を受講しているか	①受講の時期と回数を確認 ②受講した講習は対面(実技指導含む)実施であるか。	○	○		
		窒息時の応急処置方法を知っているか	①119番通報 ②心臓マッサージ、背部叩打法、胸部突き上げ法、腹部突き上げ法を理解しているか	○	○		
		ケガや発熱時の対応	家庭内の救急セット・体温計の保管場所、ストックを把握している	○	○		
	(6)緊急対応	緊急時の連絡方法・連絡先を理解している	①救急車を要請するタイミングや呼び方を理解している ②事務所への緊急連絡先を把握している、連絡すべきタイミング・内容を理解している	○	○		
	2.利用者との良好な関係づくり						
(1)適切な報告・連絡	終了報告時に子どもの様子を詳しく伝えているか	①訪問業務中(保護者不在時)の様子を詳しく報告しているか ②「いつもと同じ」で報告を済ませていないか ③訪問計画兼報告書の訪問記録内容に齟齬がないことを利用者とともに確認しているか	○	○			
	事業者や区を通さず利用者と私的なやりとりを行っているか	①ヘルパー個人の連絡先を利用者へ伝えていないか ②利用者から日程変更や事前に計画された項目以外の支援の相談をされたことがあるか ③その際どう答えたか	○	○			
第2 保育内容	1.保育内容						
	(1)子どもの人権の尊重	子ども一人一人の人格を尊重する	①子どもの気持ちを傷つける言動に十分配慮している ②(着替えや入浴時等)子どもの羞恥心に配慮している	○	○		
	(2)個人情報	子どもや家庭に関する秘密の保持	①知り得た情報を第三者に漏らさない	○	○		
	(3)情緒の安定	子どもの気持ちを受けとめながら、信頼関係を築いている	①一緒に関わって遊ぶ中で子どもの気持ちに添った対応をしている ②子どもを肯定的に捉えた関わり方をしている	○	○		
	(4)言葉	伝えたい気持ちを言葉だけでなく、身振り、表情、しぐさ等からも理解し、応答している	①喃語にはゆったりと目を見て優しく応えている ②応答的な言葉のやり取りをしている	○	○		
	(5)送迎時	引き受け時の確認をしている	①健康状態、連絡事項、持ち物等	○	○		
		子どもの飛び出しに注意し、手をつないでいる	①肘内陣に注意する。	○	○		
		子どもを歩道の内側に歩かせている	①経路に危険箇所はないか確認している ②自転車を用いた送迎は行っていない	○	○		
	(6)食事	子どもが落ち着いて食事を楽しめるようにしている	①健康状態等子どもに添った食事介助をしている ②子どもが食べる量やペースに無理がないか ③食べ残しなどをそのまま放置していない	○	○		
		乳児への食事提供時の留意点	①調乳後、長時間放置されたものを飲ませていないか ②飲ませるときの姿勢や飲ませ方は適切か	○	—		
食事内容の確認		①子どもの口に合った形・量になっているか(窒息・誤嚥の防止) ②窒息の要因になりやすい食材は使われていないか ③アレルギーがある食材(きょうだいのアレルギー食材を含む)を使っていないか	○	○			

第2保育内容	(7)睡眠中	定期的に呼吸や顔色を確認している	①寝ている時間中も子どものそばを離れないようにしている。 ②確認頻度は、0～1歳児は5分に1回、2歳児は10分に1回、3歳児以上は15分に1回が望ましい	○	○		
		寝返りのできない乳児を寝かせる場合、SIDSに対する意識をしている。	①仰向けで寝かせている ②周囲にひもやぬいぐるみ、まくら等、窒息の要因となるものが置いていない	○	—		
	(8)入浴	常に子どもから目を離さないことを認識している	以下について認識したうえで入浴の支援を行っているか ①他の家事と並行しながら見守りを行っていない ②安全が確保できない場合は、湯船を張らずシャワー浴にしている	○	○		
	(9)トイレ	常に子どもから目を離さないことを認識している	①便器内での窒息事故のリスクを認識している。 ②洗浄剤等の薬剤が手の届かない場所に保管されているか確認している。	○	○		
訪問ヘルパー・子どもの様子							
ヘルパーの様子 (疲労感・負担感、子どもとの関係性)							
子どもの状況や様子 (ヘルパーとの関係性等)							
事業者への連絡事項							
区所見欄							
訪問者			記入者				